

作成日 2021/11/22

改訂日 2022/04/27

# 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 ダイアボンドDH661A-KW  
製品コード H60012  
整理番号 1127  
供給者の会社名称 ノガワケミカル株式会社  
住所 103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町15-15  
担当部門 品質保証部  
電話番号 03-3662-8991  
FAX番号 03-3666-1505  
緊急連絡電話番号 ノガワケミカル(榑川口工場) 048-265-1967  
推奨用途 接着剤

## 2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類 GHS分類に該当するデータは得られていない。  
GHSラベル要素 情報なし  
他の危険有害性 加熱により生じる蒸気は目、鼻、喉の粘膜を刺激することがある。  
加熱溶解された製品による火傷に注意する。

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物  
化学名又は一般名 変性ポリオレフィン系接着剤

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法番号	安衛法番号	
変性ポリオレフィン等	90%以上	-	登録有り	登録有り	登録有り
固形パラフィン	5%未満	特定できない	登録有り	登録有り	登録有り

労働安全衛生法 名称等を通知すべき危険物及び固形パラフィン（法令指定番号：170）（5%  
び有害物（法第57条の2、未満）  
施行令第18条の2第1号、  
第2号別表第9）

## 4. 応急措置

吸入した場合 過度に加熱された製品の蒸気を吸入して喉等に異常がある場合は、直ちに空気の新鮮な場所に移動する。頭痛などの異常がある場合は、速やかに医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合 加熱した液状物が皮膚に付着した場合は、直ちに大量の水で冷却し、医師の診断を受ける。皮膚に付着した製品は無理に剥がさない。

眼に入った場合 熔融物の場合、直ちに清浄な水で15分以上冷すと同時に洗眼し、眼科医の診断を受ける。

飲み込んだ場合 大量の水又は牛乳を飲ませて吐き出させ、速やかに医師の診断を受ける。無理に吐かせないこと。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 めまい、頭痛、吐き気を催した場合、速やかに作業を中止し、新鮮な空気を吸入する。

応急措置をする者の保護に必要な注意事項 特になし

医師に対する特別な注意事項 加熱・溶解したプラスチックによる被災

## 5. 火災時の措置

適切な消火剤 大量の水（初期消火）または粉末・炭酸ガス・泡・乾燥砂  
使ってはならない消火剤 大規模火災の場合、水は使用禁止  
火災時の特有の危険有害性 当該製品は分子中に炭素を含有しているため、燃焼ガスには一酸化炭素

特有の消火方法 等の有毒ガスが含まれるので、消火作業の際に煙を吸入しないよう注意する。  
 初期の火災には、粉末・二酸化炭素・乾燥砂等を用いるか又は水散布する。  
 大規模火災の場合、水散布すると熱水又は溶融した製品が飛び散ることがあるので、その場合は泡消火器等を用いて空気を遮断することが有効である。  
 周辺火災の場合、速やかに安全な場所に移す。  
 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置 耐熱性保護衣を着用するほか、不浸透性手袋・有機溶剤ガス用防毒マスク等の保護具を着用して風上から消火する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 作業の際には、必ず不浸透性手袋を着用する。  
 環境に対する注意事項 河川等へ排出され、環境への影響を起ささないよう注意する。大量の流出には、盛り土などで囲って流出を防止する。  
 封じ込め及び浄化の方法及び機械材 漏出物は、冷却、固化させてから回収する。漏出した製品が冷却するまで漏出した場所の周辺にはロープを張り、人の立ち入りを禁止する。溶融状態で回収する場合には、保護手袋などの保護具を着用する。  
 二次災害の防止策 付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置をすること。付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

消防法、労働安全衛生法等の法令に定めることに従う。  
 取扱い 火気注意  
 技術的対策 換気の良いところで取り扱う。専用の溶融機器及び塗布装置を使用する。排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。  
 溶融機器、塗布機器を扱う場合は、手袋・長袖作業着・保護眼鏡などのやけどを防止する措置をとる。溶融温度は、製品説明書に示す温度範囲内とする。  
 安全取扱注意事項 密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を付けて作業する。  
 接触回避 『10. 安定性及び反応性』を参照。  
 衛生対策 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
 保管  
 安全な保管条件 直射日光を避け、乾いた涼しいところで保管する。熱源・発火源から離れた場所で保管する。開封した使用中の包装容器に、ゴミ・水が入らないようにする。  
 安全な容器包装材料 最初の容器内でのみ保管すること。

## 8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
固形パラフィン	未設定	未設定	TWA 2 mg/m <sup>3</sup> , STEL -

設備対策 蒸気を吸入しないように、局所排気装置の設置、設備の密閉化又は全体換気を適正に行うことが望ましい。

### 保護具

呼吸用保護具 保護マスク  
 手の保護具 保護手袋  
 眼、顔面の保護具 側板付き普通眼鏡型又はゴーグル型保護眼鏡  
 皮膚及び身体の保護具 長袖作業衣、安全靴

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態 固体

形状	固体
色	淡黄色半透明
臭い	微臭
融点／凝固点	約140℃(軟化点)
沸点又は初留点及び沸点範囲	データなし
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限界／ 可燃限界	データなし
引火点	>200℃
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	水に難溶。
n-オクタノール／水分配係数	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	データなし
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし
化学的安定性	通常の実取扱い条件においては安定。200℃を超える温度では徐々に分解または高分子化し、粘度変化を起こす。
危険有害反応可能性	特になし
避けるべき条件	長時間の加熱、火気等
混触危険物質	酸化剤、強酸類
危険有害な分解生成物	燃焼により一酸化炭素等の有毒ガスが発生する。

## 11. 有害性情報

急性毒性	
経口	データ不足のため分類できない。
経皮	データ不足のため分類できない。
吸入	データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性／刺激性	データ不足のため分類できない。
眼に対する重篤な損傷性／眼 刺激性	データ不足のため分類できない。
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。
皮膚感作性	データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性	データ不足のため分類できない。
発がん性	データ不足のため分類できない。
生殖毒性	データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性（単回ばく 露）	データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性（反復ばく 露）	データ不足のため分類できない。
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。

## 12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期（急性）	データ不足のため分類できない。
水生環境有害性 長期（慢性）	データ不足のため分類できない。
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし

オゾン層への有害性 データなし

### 1 3. 廃棄上の注意

**残余廃棄物** 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

**汚染容器及び包装** 容器は清浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

### 1 4. 輸送上の注意

**国際規制**

海上規制情報 該当しない  
 Marine Pollutant Not applicable  
 Liquid Substance Not applicable  
 Transported in Bulk According to MARPOL 73/78, Annex II, the IBC Code

航空規制情報 該当しない

**国内規制**

陸上規制 該当しない  
 海上規制情報 該当しない  
 海洋汚染物質 非該当  
 MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質 非該当

航空規制情報 該当しない

**特別の安全対策** 容器の漏れのないことを確かめ、転倒・落下・損傷のないように積み込み、荷くずれの防止を確実に行う。火気厳禁。その他、消防法等の法令に定めるところに従う。

**緊急時応急措置指針番号** なし

### 1 5. 適用法令

**労働安全衛生法** 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9）  
 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9）  
 ・固形パラフィン（法令指定番号：170）（5%未満）

**毒物及び劇物取締法** 非該当

**化学物質排出把握管理促進法（非該当 P R T R法）**

**消防法** 指定可燃物、合成樹脂類

**外国為替及び外国貿易法** 輸出貿易管理令別表第1の16の項

### 1 6. その他の情報

**参考文献** NITE GHS分類結果データベース（製品評価技術基盤機構）  
 原材料の安全データシート（原材料メーカー）

**その他** ①危険・有害性の評価は必ずしも充分ではないので、取り扱いには充分注意してください。  
 ②この安全データシートは、当社の製品を適正にご使用いただくために必要で、注意しなければならない事項を簡潔にまとめたもので、通常の取り扱いを対象としたものです。

③本製品は、この安全データシートをご参照の上、使用者の責任において適正に取り扱って下さい。

④ここに記載された内容は、現時点で入手できた情報やメーカー所有の知見によるものですが、これらのデータや評価は、いかなる保証もするものではありません。また法令の改正及び新しい知見に基づいて改訂されることがあります。